

3月24日(火)
申込開始!

JIAM研修のご案内 〈JAMP共通実施研修〉

全国市町村国際文化研修所(JIAM)では、特定の行政分野における高度な事務処理能力の養成を目的とし、「JAMP共通実施研修」を実施します。

「JAMP共通実施研修」は、市町村職員中央研修所(JAMP)と共通で実施し、どちらの研修所で受講しても同等の内容の研修が受講できるようカリキュラムを調整しております。時期・交通アクセス等に応じて選択し、ご活用ください。(JAMPの研修日程等につきましては、JAMPからのお知らせをご覧ください。)

申込開始日	申込期限日	研修名	募集人数
令和8年 3月24日(火)	令和8年 4月17日(金)	固定資産税課税事務(土地)	50
		市町村税徴収事務	50
		法令実務A(基礎)	50
	令和8年 6月26日(金)	住民税課税事務	50
		固定資産税課税事務(家屋)	50
		使用料等の債権回収	70
令和8年 8月28日(金)	法令実務B(応用)	50	
	選挙事務	50	

◎詳しい申込方法や各研修の日程等につきましては、各項目をご覧ください。

申込方法

JIAMホームページ内「研修Web申込フォーム」からお申込みください。

●研修により申込期限が異なりますのでご注意ください。

受講決定等

●募集人数を大幅に超えた場合は、申込期限後に抽選等をさせていただきますので、予めご了承ください。
なお、受講者の決定については、他の研修、セミナーの申込み・受講の有無にかかわらず、本研修単独で行います。

●受講の可否については、開講日の約1か月前を目途に通知をお送りします。

●次頁に記載の「費用」は概算額です。教材用図書等の経費等が別途必要になる場合があります。また、令和7年度より費用に土曜日・日曜日の食費は含んでおりませんので、該当する研修につきましてはご注意ください。

●受講決定後のキャンセルにつきましては、ご負担いただく経費(手配済物品の費用等)が発生することがあります。

●実際の受講経費及び納入方法等の手続きについては、「受講決定通知」に記載します。記載された受講経費を指定口座に事前にお振り込みください。なお、受講決定通知をもって請求書に代えさせていただきます。

●事前学習(eラーニング：法令実務Aのみ)、事前課題については、「受講決定通知」等によりお知らせします。

問い合わせ先

公益財団法人 全国市町村研修財団 全国市町村国際文化研修所(JIAM) 教務部

〒520-0106 滋賀県大津市唐崎二丁目13番1号 TEL.077-578-5932

[e-mail] kenshu@jiam.jp [ホームページ] https://www.jiam.jp

10月開講

申込期限日

8/28(金)

法令実務B(応用)

行政法その他法に関する専門的な知識、実際の政策課題に対応した条例制定や立案等に関する講義、演習等により、政策実現に資する実践的・応用的な法務能力の習得を目指します。

日程 令和8年10月19日(月)～10月29日(木)(11日間) 費用 48,250円(概算額)

※令和7年度は約2,000円の図書費を別途ご負担いただいております。

対象者 原則として、法務事務(条例又は規則の改正事務等)について1年以上の実務経験を有する職員又は「法令実務A(基礎)」の修了者

令和7年度 研修受講者の声 ～研修アンケートから～

- 憲法における立憲主義や地方公共団体の権能など、行政・法務に携わる者が知るべき事項をより深く理解することができました。
- 学んだことを演習で実践し、講師からフィードバックがあることでより理解が深まりました。

11月開講

申込期限日

8/28(金)

選挙事務

選挙制度をめぐる諸問題、選挙執行の実務、政治活動と選挙運動等に関する講義、演習等により、選挙事務に必要な専門的知識の習得と実務遂行能力の向上を目指します。

日程 令和8年11月9日(月)～11月17日(火)(9日間) 費用 38,450円(概算額)

対象者 選挙事務の担当職員

令和7年度 研修受講者の声 ～研修アンケートから～

- 選挙運営に必要な基本的な知識を学ぶことができました。
- 選挙の一連の流れを知る機会を得られたこと及び他自治体とのつながりを持てたことが有意義でした。

- 研修内容については、都合により変更になることがありますので、予めご了承ください。なお、研修についての最新情報は、JIAMホームページをご覧ください。

- 受講者による講義中の録音・写真撮影は、固くお断りしております。

- 当研修所では、宿泊室を全室禁煙としております。喫煙は所定の喫煙場所をお願いいたします。

JIAMメールマガジンのお知らせ

当研修所では、メールマガジンを発行しています。各研修に関する最新情報などを定期的にお知らせします。ぜひご登録ください。読者登録は、JIAMホームページで受け付けています。



研修所全景



演習室



図書室

5月開講
申込期限日
4/17(金)

固定資産税課税事務(土地)

資産課税の理論、土地評価実務等に関する講義、演習等により、固定資産税(土地)課税事務に必要な専門的知識の習得と実務遂行能力の向上を目指します。

日 程 令和8年**5月27日(水)～6月4日(木)**(9日間) **費 用** **38,450円** (概算額)

対 象 者 固定資産税(土地)の課税担当職員で原則として1年以上の実務経験を有する職員

令和7年度 研修受講者の声 ～研修アンケートから～

- 固定資産税の実態や歴史について改めて学べたことで、仕事に対する意欲がさらに高まりました。
- 固定資産税に関する考えや悩みを共有する機会があまりない中、他自治体の方と意見交換でき、今後の業務に役立てられそうです。

6月開講
申込期限日
4/17(金)

市町村税徴収事務

地方税法や国税徴収法等の法令理解、財産調査・差押え・納税者折衝等の実務に関する講義、演習等により、市町村税徴収事務に必要な専門的知識とスキルの習得を目指します。

日 程 令和8年**6月2日(火)～6月12日(金)**(11日間) **費 用** **48,250円** (概算額)
※令和7年度は約5,000円の図書費を別途ご負担いただいております。

対 象 者 市町村税の徴収担当職員で原則として1年以上の実務経験を有する職員

関連研修
(中・上級者向け)

研 修 名：「滞納整理の実践と徴収マネジメント」
研修期間：令和8年11月9日(月)～11月13日(金)
対 象 者：市町村税徴収担当職員で1年以上の実務経験を有する職員
※詳細については、概ね開催日の2か月前までにJIAMホームページに掲載します。また、各団体あてにe-mailでもお知らせします。

令和7年度 研修受講者の声 ～研修アンケートから～

- 滞納整理における知識を習得するとともに、他自治体の方と情報交換することができました。
- 実例や経験をふまえての解説であり、実務と結びつけて理解を深めることができました。

6月開講
申込期限日
4/17(金)

法令実務A(基礎)

行政法その他法に関する基本的な知識、法令の構成や法令用語等の理解に係る法制執務、条例制定・改正の基本手順等に関する講義、演習等により、法務担当として必要となる基礎的な法務能力の習得を目指します。

日 程 令和8年**6月15日(月)～6月19日(金)**(5日間) **費 用** **24,400円** (概算額)
※令和7年度は約3,000円の図書費を別途ご負担いただいております。

対 象 者 原則として、法務事務(条例又は規則の改正事務等)について実務経験が1年未満の職員 **備 考** 事前学習(eラーニング)

令和7年度 研修受講者の声 ～研修アンケートから～

- 自治体法務の基礎について分かりやすく学ぶことができました。
- 地方分権と条例について分かりやすく学ぶことができました。

7月開講
申込期限日
4/17(金)

住民税課税事務

住民税制度、所得課税の理論、個人住民税の税額算出、外国人等への課税の課題等に関する講義、演習等により、住民税課税事務に必要な専門的知識の習得と実務遂行能力の向上を目指します。

日 程 令和8年**7月8日(水)～7月16日(木)**(9日間)
※今年度より研修期間を11日から9日に短縮します。 **費 用** **38,450円** (概算額)
※令和7年度は約3,500円の図書費を別途ご負担いただいております。

対 象 者 住民税の課税担当職員で原則として1年以上の実務経験を有する職員

令和7年度 研修受講者の声 ～研修アンケートから～

- 住民税に関して多くの知識を得ることができました。
- 他の自治体と交流することで相違点や当自治体の業務見直しに繋ぐことができました。

8月開講
申込期限日
6/26(金)

固定資産税課税事務(家屋)

資産課税の理論、家屋評価実務等に関する講義、演習等により、固定資産税(家屋)課税事務に必要な専門的知識の習得と実務遂行能力の向上を目指します。

日 程 令和8年**8月18日(火)～8月28日(金)**(11日間) **費 用** **48,250円** (概算額)

対 象 者 固定資産税(家屋)の課税担当職員で原則として1年以上の実務経験を有する職員 **備 考** 実地研修あり

令和7年度 研修受講者の声 ～研修アンケートから～

- 家屋について基礎から学ぶことができました。また、他の自治体の方々と情報交換ができてとても貴重な機会となりました。
- 判断根拠等、背景を詳しく知ることができ、本研修で習得したスキル等は自信を持って活かしていけると感じました。

9月開講
申込期限日
6/26(金)

使用料等の債権回収

水道料金、下水道使用料、公営住宅の家賃等税外収入金の法的性格、債権の管理及び回収に関する講義、演習等により、使用料等に係る債権の回収について必要な専門的知識の習得と実務遂行能力の向上を目指します。

日 程 令和8年**9月28日(月)～10月2日(金)**(5日間) **費 用** **23,650円** (概算額)
※令和7年度は約5,000円の図書費を別途ご負担いただいております。

対 象 者 使用料等の債権回収を担当する職員
(公営住宅担当課、保育担当課、国民健康保険担当課、学校教育担当課、公営企業(上下水道、病院等)、債権一元管理担当課等において使用料等の債権回収を担当する職員)

令和7年度 研修受講者の声 ～研修アンケートから～

- 研修後は、債権回収業務への理解度が劇的に向上しました。参加してとても良かったです。
- お互いに持っていた疑問、課題、苦労等を共有しながら、今後の道筋を一つ立てることができたと思う点が有意義でした。